

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 利用料金表

通所リハビリテーション費（要介護者）

■ 基本料金表（3時間以上4時間未満）

要介護度	単位数
要介護1	483
要介護2	561
要介護3	638
要介護4	738
要介護5	836

※送迎料金はサービス利用料金に含まれています。

■ 加算料金表

項目	単位数	詳細
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	利用毎/月（退院・退所後又は要介護認定を受けた日から3か月以内・週2回以上利用の場合）
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	毎回/月
リハビリテーション提供体制加算Ⅰ	12	3時間以上4時間未満利用者に算定
科学的介護推進体制加算	40	1回/月
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の1.9%	1回/月
送迎減算	-47	事業所が送迎を行わない場合（片道当たり）

※介護保険利用分については原則として上記利用料金表の利用料金の1～3割が利用者の負担額となります。

※短期集中個別リハビリテーション加算

…退院（所）日又は認定日から起算して3か月以内の期間に、集中的に個別リハビリを実施した場合。

通所リハビリテーション費（要支援者）

■ 基本料金表

要介護度	単位数
要支援1	2053
要支援2	3999

※送迎料金はサービス利用料金に含まれています。

※利用が12月を超える場合、要支援1は月20、要支援2は月40減算。

※1か月の包括料金となりますので、提供回数についてはご相談ください。

■ 加算料金表

項目	単位数	詳細
運動機器向上加算	225	運動機能向上への取り組み 1回/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ（要支援1）	88	1回/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ（要支援2）	176	1回/月
科学的介護推進体制加算	40	1回/月
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の1.9%	1回/月

※介護保険利用分については原則として上記利用料金表の利用料金の1～3割が利用者の負担額となります。